

第三回福生市議会定例会會議録（第十三号）

平成二年九月六日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

二十番	十九番	十六番	十三番	十番	七番	四番	一番
宮沢良一君	堀川寅吉君	井上寅吉君	遠藤洋一君	村野和一郎君	佐藤慶二君	浜中輝夫君	田村正秋君
二十三番	二十番	十七番	十四番	十一番	八番	五番	二番
仲村清信君	指田保雄君	上野重勝君	赤星行久君	松山清君	林田武君	須釜亮次君	大森進君
二十四番	二十一番	十八番	十五番	十二番	九番	六番	三番
村尾栄次君	東田正治君	小野沢久君	齋藤巽君	原敏子君	在原博君	南木繁男君	野口秀世君

一 欠席議員は次のとおりである。

な
し

一 欠員は次のとおりである。

な
し

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局長	古谷 正夫君	議事係長	島田 幸治君	臨時速記	杉田 愛子君
				事務補佐員	

一 出席説明員は次のとおりである。

市長	市代市長職務代理者	浅見 裕康君	収入役	内田 和雄君
教育長	企画財政部長	野沢 久人君	総務部長	森田 進君
来住野 和也君				
市民部長	福祉部長	石川 和夫君	建設部長	小野 光朗君
岩崎 好亮君				
教育次長	監査委員	黒田 登君	選挙管理委員長	川辺 登茂次君
矢崎 茂夫君				
行政推進担当参事	関口 清君			

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成二年第三回福生市議会定例会議事日程(第二日目)

開議日時 九月六日(木) 午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第六十八号

日程第三 議案第六十九号

日程第四 議案第七十号

日程第五 議案第七十一号

日程第六 議案第七十二号

日程第七 議案第七十三号

日程第八 議案第七十四号

日程第九 議案第七十五号

日程第十 議案第七十六号

日程第十一 議案第七十七号

日程第十二 議案第七十八号

日程第十三 議案第七十九号

日程第十四 議案第八十号

日程第十五 議案第八十一号

福生市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

福生市庁舎増築基金条例の一部を改正する条例

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

平成二年度福生市一般会計補正予算(第二号)

平成二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

平成二年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)

日程第十六 議案第八十二号
日程第十七 陳情第二一四号
日程第十八 陳情第二一五号
日程第十九 陳情第二一六号

日程第二十 陳情第二一七号

日程第二十一 陳情第二一八号

日程第二十二 陳情第二一九号

市道路線の認定について
ワンルームマンション（アーバンヒルズ福生）建設反対の陳情書
固定資産税等の改定率抑制に関する陳情書
義務教育費国庫負担制度の堅持と削減、除外された費用の復元を求める陳情書
「義務教育費国庫負担法」の改正に反対し、これまでに除外・削減された費用の復元を求める陳情書
医療法の改悪に反対し、国民の医療を良くするための陳情書
核に反対し、横田基地をなくす住民運動に対する理解と支援を求める陳情書

午前十時 開議

○議長（仲村清信君） ただいまから平成二年第三回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○議長（仲村清信君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。
（古谷議会事務局長報告）

一、陳情書の受理について（別添参照）

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

○議長（仲村清信君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 村野和一郎君登壇）

○議会運営委員長（村野和一郎君） 御指名をいただきましたので、去る九月五日の本会議終了後に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果につきまして御報告させていただきます。
新たに陳情二件が提出されております。陳情書の取り扱いには日程の最後に加え、それぞれお手元に御配付の付託表のとおり各委員会に付託し、審査願うことにいたしました。

日程につきましては昨日残りしました一般質問を冒頭に組み、その他は昨日の日程と同じ順序といたしました。以上御報告申し上げます。

○議長（仲村清信君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願います。

○議長（仲村清信君） これより日程に入ります。
日程第一 初日に引き続き一般質問を行います。まず二十二番宮沢良一君。
（二十二番 宮沢良一君登壇）

○二十二番（宮沢良一君） 貴重な時間をいただきまして一般質問させていただきます。

最初に、独居老人高齢者世帯に対する家賃補助制度の設置についてお尋ねいたします。地価の高騰に伴う家賃の上昇は都内から三多摩へと押し寄せており、借家に住むお年寄りが永年住み慣れたふるさとを去らなければならない寂しい時代になってまいりました。基本構想審議会の中でも高齢者住宅の話が出ましたが、ことに単身独居老人の場合、年齢制限や住宅面積の規制のほか、募集戸数がもとと少ないため公営住宅の入居が難しいわけでございます。したがって、高い家賃の民間借家住宅に住まざるを得ない現状は御案内のとおりでございます。低所得者、年金生活者も含め、お年寄りに家賃補助制度設置のお考えがおりかお尋ねいたします。

次に、緊急時における保育についてお尋ねいたします。交通事故やお産など、この件については昭和五十三年にお願いし、その翌年一般質問でその経過と実績をお尋ね申し上げましたところ、子供を預かる場合、登録制度から事後登録でいわゆる実情に合わせた認定の方法で緊急時における保育の対処、また事態が発生した場合その都度福祉事務所に来ていただき、児童福祉司、保護者を交え話し合って解決していくという答弁でございました。

そこで、現況についてお尋ねいたします。なぜならば最近二、三市民相談の中で、緊急の場合児童相談所まで行くまでもない、保育園に預け毎日夜は一緒に子供と過ごしたいとの親の思いが強く、こういった親心を理解いただき、緊急時における保育園での保育を考えていただけるかどうかお尋ねいたします。

最後に、ゴミ減量とリサイクルについてお尋ねいたします。この問題は毎回一般質問で取り上げられております。それだけ重要なことであり、地球を救うためにも大事なことであります。今、どこの市町村でも町会や団体にお願ひし、古紙やビン、缶類に補助金を出して回収してもらっておりますが、ほとんどが休日回収でございます。持ち運ばれる紙業問屋はパンク状態で処理し切れないとこぼしております。また、持ち運ぶ業者は、長い行列のあぐく翌日回しなど大変なようです。西村紙業からも市に平日回収をやってもらいたいと要望されていると思います。また平日の回収の補助金の割増などを検討されておられるのかをお尋ねいたします。

今、福生市は市民一人当たりゴミの排出量は何グラムか、これはきのう答弁されていきますから結構ですが、原稿に書いてあったらそのまま言ってください。ゴミ減量やリサイクルなど、市民の協力が必要なわけですが、市民の団体が運動に参加しようというとき、行政もバックアップしていただきたいと思うわけです。例えば牛乳パック回収など、秋川市は製紙工場と契約し回収しているようですが、福生市としての回収ルートだけはつけていただきたいと思います。いかがですか。

それから、生ゴミの簡易のコンポストですが、実用化はまだなのか。ゴミ減量協力者には無料で設置してはどうかお尋ねいたします。

最後に、不用品の交換制度でございますが、現在、市のお知らせでやっておりますが、それをさらに積極的に進めるために、不用品交換や安く売り買いできるその会場の設置の考えがおりかどうかお尋ねいたします。私の一般質問いたします。

（市長職務代理者助役 浅見裕康君登壇）

○市長職務代理者助役（浅見裕康君） それでは、宮沢議員さんの御質問に答弁を申し上げます。

高齢者世帯の家賃補助制度について、独居老人を含めての家賃補助制度の設置についての考え方でございますが、住宅問題というのはまさに大変な社会問題でございます。特に高齢者の生活の場としての住宅の確保というのはまさに困難な状況でございます。私どもも深刻な事態であるということを深く認識しているところでございます。

宮沢議員さんの言われますように、家賃補助制度につきましては、その御趣旨は十分理解できるところでございますが、その他の福祉の施策を含めまして、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。で、よろしくお願いを申し上げます。

次に、緊急時における保育についての御質問に答弁を申し上げます。一点目の緊急時に登録制度で預かる保育の関係については、現実的に若干保育そのものとは性格が異なりますけれども、里親的な要素も含めまして、お引き受けをいただく方ということで確認している範囲におきましては、残念ながら現在のところまだお一人もいらっしゃいません。

二点目の、保育園での緊急時預かりということについてどうなのかということですが、確かに御指摘のとおり、緊急かつ一次的に保育に欠ける児童に対し適切な保護をするということにつきましては、児童福祉の増進を図ることからも必要不可欠な問題として、早急に取り組むべき課題と考えておるところでございます。今後、公・市立を含めました保育協議会で具体的な協議が図られるよう努力をいたしますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

次に、ゴミ減量・リサイクルについて答弁申し上げます。一点目の古紙回収の件でございますが、市民団体の古紙回収のほとんどは日曜、祝日等に行われているのが現状でございます。廃品回収業者は、その日に回収された古紙を問屋に持って行きますが、問屋は回収量が非常に多いことと、人手不足、そのために一日で処理はできないということから、今後、市民及び廃品回収業者の協力をいただき、日曜、祝日に収集した古紙を一時ストックができる場所を見つけて平日に引き取ってもらうよう、こういった方法を実現できるかどうか検討させていただきたいと、かように考えております。

それから、市民団体の活動に対します行政としてのバックアップの考え方でございますが、これについては十分お話は理解できるということでございますので、十分内部でその辺のところ、実現可能な方向を踏まえまして検討させていただきたいと思っております。

牛乳パックの回収についてでございますが、ゴミの減量の一つの方法といたしまして、また、あるいは森林の環境破壊の対策として現在大きな話題になっているところでございます。牛乳パックはのりしろどおりに広げまして、それを乾かし、ある一定の量を集めますと業者が回収してくれると。それを静岡県の製紙会社が引き取って再生するシステムであると、こういうふうについております。市といたしましても、市民団体の意見等を聞いた中で今後も調査させていただきたいと、かように考えております。

なお、その他の関係につきまして若干御質問をちょうだいしているようでございますけれども、担当部長から補足的に答弁をさせます。

次に、ゴミ減量・リサイクルについての三点目、不用品交換等の会場設置について答弁申し上げます。不用品交換の業務につきましては、福生市不用品交換登録制度、これを設けておりまして現在実施してい

るところでございます。実施内容といたしましては一般家庭で不用となりました品物や、購入しても使用していないもの、こういったものを他の家庭で十分再利用できるというものにつきましては情報を収集しまして、市民に紹介を申し上げ、それで物資の有効活用と資源の節約意識の向上に期するというような目的のもとに現在実施しているところでございます。

さて、御質問の不用品交換等の会場を設けてダンスやテレビ、冷蔵庫などを交換する場所を設置したかどうかという御提案でございますが、ゴミ減量や資源再利用等の観点から見ますと一つの有益な方法かと思われますので、さらに時間をちょうだいしまして研究をしていきたいと、こう思っておりますが、当面は現在実施しております方法により、これをさらにより積極的に推進をするということで、市民にさらにPRを図りまして不用品交換業務の促進を進めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

以上で宮沢議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○市民部長（岩崎好亮君） 自席よりお許しをいただきまして、ただいまの答弁の補足答弁をさせていただきます。

まず、一点目のゴミの一日当たりの出る量は幾らかということですが、元年度では九百二十三グラムでございます。

それから、次にコンポストについての御質問でございますが、これにつきましてはゴミ対策の一環として二年前からコンポスト等のモニターを実施しているところでございますが、昨年中間まとめといたしまして、その意見の中でゴミ減量として効果があり、堆肥としても十分活用できるものだというふうには聞いております。しかし冬場の利用が便利である反面、春から夏にかけてはかなりの臭いが出て近隣では迷惑をかけている。そういう恐れがあるということ。また、虫が相当発生するようでございますが、一年を通じて防虫剤というのですか、虫を寄せる薬が必要であるような、そういう経費がかかるというような経過も出ております。

それからもう一つは、堆肥として利用してもらえばよいのですが、ゴミを出しては困るという意見もあります。堆肥としてはいいのですけれども、それを捨てる場所がないというか、処理をするところがない

くて、ゴミを出しては困るというような御意見がございます。そのようなことが調査等ではわかっておるわけでありますが、以上のようなことを考えまして、有料にするか無料にするかという、いわゆるコンボストの補助をするかどうかということを含めまして、今後あり方を検討してまいりたいというふうに考えるわけでございます。以上でございます。

○二十二番（宮沢良一君） 自席から、本来は再質問はいいかと思つたのですが、答弁をお聞きしましてやはりせざるを得ないかなということ、まず二、三お尋ねいたします。

この家賃補助の件ですけれども、今、市長職務代理からの答弁で社会的問題だと。今後の検討課題。社会的問題だということと今後の検討問題ということになると、言われることと、実際やろうという気構えというのが、そういうのが大分かけ離れているような感じがするわけですね。

この問題は五十三年にこれとほぼ同じような老人に対する住居保護制度について私は、昭和五十三年の三月に質問しているわけです。それで民間アパートの経営者に協力奨励賞を出したらどうかと。その後十年以上待っているわけです。今助役さんが言われたようにこれは本当に社会問題なのです。だから今後の課題ではなくて、さっきの緊急保育ではないけれども、早急に取り組まなくてはならないわけです。今回都営住宅の建て替え制度にお年寄りの関係について都から言われて要望を出した。大変結構なことだと思います。こういうケースは初めてだと思ひます。これだつてやはり六十五歳という年齢制限があるわけです。六十五歳以上の人はどうやって住宅を借りるのですか。大変ですよこれ。五十三年に細かくやっていますから言いませんけれども、議事録を見てください。それでまた市営住宅を建て替える制度に、そういったお年寄りの住宅を取り入れると、こういう約束をしていらつしやるので期待しているわけですが、でも、それにしても圧倒的に足りないわけです。この問題は本当に人間尊重という意味で、要するに自分の持家とか公営住宅を借りている人はさほど感じないと思うのですけれども、借家住まいの人は本当に身近に迫る問題です。

御承知のとおり台東区では新婚さんいらつしやいで、月五万円前後十年間補助しているわけです。お年寄りに対しての家賃補助制度もどんやっています。いずれ東京都とか国がやるようになると思います。

児童手当だつて千葉の市原市が発端となつて、一市民が子供をおぶつてたり、引つ張つて市民相談に来たのがきっかけで国に取り上げられたわけです。この住宅補助制度も大きな問題ですから、一番身近な自治体から取り上げていかなければならないと思うのです。ひとつこの問題は、ここで質問してもまた検討ということになるでしょうから、平成のうば捨て山なんて言われないうちに、ぜひ真剣に取り組んでいたきたいと要望いたします。

緊急保育の件ですけれども、児童相談所で認定されている隣近所の人が預かるという、こういったボラnteニア的なものは今のところ、そういったケースはないと。夫婦が二人ともいなくなつたら別ですが、交通事故とかお産とか、そういった場合、やはり片親がいる場合は二十四時間預けるといふことはやはり親としてできないのでしょうか。最近の市民相談のケースでもやはり夜は連れて帰りたいのだということ、この問題については大変御理解いただいて、これは早急に取り上げていただくということで、大変感謝いたします。これはよろしく願ひします。

不用品交換会、ゴミの問題ですけれども、これはやはり私もきのう原さんの質問で九百二十三グラム、これまでいかなかったら再質問しないでおこうと思つたのだけれども、二十六市の平均が九百グラムなのです。立川が九百七十でこれは大変だというわけで、御承知のとおり新聞にも出てますが緊急の対策委員会をやっているわけです。何とか九百に戻そうと、九百までいっちゃつて二十三グラム突破しているわけですね。それをさっきも不用品交換会場、時間をかけて検討していくとか、牛乳パックのことは市民の団体と相談して、私はそういうことを聞いているのじゃないんです。要するに牛乳パックを回収しても、回収先、いわば製紙会社とルートをつくつておくのは必要じゃないかと、秋川市役所みたいにそういうルートをつけておけば市民団体が、じゃ何とかひとつ地球をきれいにする、自分ができる範囲からやればいいこうと、そういう気持ちがある人はすぐできるわけです。だからそのルートを要するにつけておいていただけないかということなのです。その辺をもう一度聞かせていただきたいと思います。

それから、不用品交換会の会場ですが、時間をかけてなんて言わないで、テストケースで南公園のグラウンドとか、野球場を使つてないようなときに牛浜球場とか、そういうところを使わせていただいて試みに

やってみたらどうですか。そういうこともひとつ検討していただく必要があるのじゃないでしょうか。な
んたってゴミはふえているわけですから。そういう時間をなるべく短縮していただいて、そういうことが
できるかどうか。

それから、平日の回収の件ですが、休日に回収してどこかへプールしておいてということですが、
これは市のお考えでしようけれども、これはきのうも話に出ましたけれども、緊急に、一年一回だけのゴ
ミ検討対策委員会じゃなくて、今大事なのですから、そういうものを早急に開いて業者、また問屋、そ
ういったいろいろな人の意見を聞いてやらないと困ると思うのです。これは実際に青梅で休日に回収でき
ないので、休日回収したものをためておいた。だれが取りに来るのだと業者は怒っているのです。勝手に
ためたって取りに来ませんよと。だから、やはりゴミ減量対策委員会というのがあるのでしょうか、そ
れは町会長とか問屋、そういった業者とかいろいろな代表が集まってやるわけですから、そういうところ
でやはり意見を交換して、そして決めていくのが一番いいと思うのです。だから今の件もそういう対策委
員会の中で私は決めていただきたいと思うのですが、その点そういう方向で、一年に一回などと言ってい
ないでやられるのかどうか、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、回収する場合に補助金を出しているわけですが、きのうもアップという話があったの
ですけれども、もう業者が金を払う時代じゃないのですね。まごまごしていると業者が金をいただきます
ということになるわけです。今、冷蔵庫なんか千五百円いただきますという、缶からなんか持って行かない
というのはそういうことなのです。だから古紙何なんかもこれから先、要するに金を出して持って行って
もらうことになるのじゃないですか。そういうことです。どこかの市でやっているそうですが、
補助金をあげて業者から金をいただいと、その辺もひとつ含めて早急にゴミ減量対策委員会を開い
ていただきたい。

それから、休日回収ですね。これも早急にやらないと、中部地方では受け付けは休日には一切やらない
と。この九月か十月から実行すると。こういうことだそうですね。そうすると関東地方も間もなくそういう
状況になってくると、問屋業界ではそのように言っています。したがって、これはやはり従業員の問題な

のですね。やはり休日は休みたいと。それから回収する業者も人手がいないと。そういうこともひとつい
ろいろ実情を知っていただいて、緊急にやはり対策委員会を開いていただきたいと。こういうことですから、
幾つか、二、三質問に対してお答えいただきたい。余りくどくは言いません。

以上が第一回目の自席からの質問です。

○市民部長（岩崎好亮君）　ゴミの減量の関係について、いろいろの点から御指摘をいただきました。

まず、いわゆる牛乳パック等のことでルートといいますが、組織といいますが、そういう回収のところ
を確立したらどうかと、こういう御質問でございますが、私の方も牛乳パックがどういうような流れをす
るのかということ、いわゆる業界といいますが、回収業者、そういうようなところを調査研究してでき
るだけ早い時期にルートの確立のために勉強してみたいと、こういうふうに思っております。

それから次に、業者、あるいは問屋といいますが、そういうものの状況はどうなのか、その状況によっ
てはまたおのずから考え方は変わるのだろうというふうにはなりますけれども、福生市に当面あります
いわゆる業者の方には事情をいろいろお聞きしまして、こういう事情である、あういう事情であるとい
うとでまた御希望があるかと思えます。私もこちらは座っていてなかなかゴミの業界の運営というの
は難しいようでございますので、そういうことをお聞きをしまして、事情を聴取した中でゴミ減量対策委
員会等にもお諮りして、実状はこうなっているというふうなことでその対応に努めていきたいというこ
とにしたいと思えます。業界の方からもいろいろ御意見等もあるかと思えますので、ぜひ事情聴取とい
いますか、お聞きしたいというふうには思っております。それで、あとで対策協議会等でお話しして、その
対策を考えると、こういうふうにお願いをしたいと思います。

それから、休日の収集のことでございますけれども、ゴミを集めていただく方からしますと日曜日等が
非常にいいわけなのです。PTAにしても、小学校のクラブにしても、あるいは自治会にしてもいいの
ですが、今度は回収する方の業者からしますと毎回毎日曜日では困るというふうな御意見も出ておりま
して、確かに御指摘のように日曜日ばかりに出ますと、業者の運転手さんと言いますか、扱う人が大変だ
から何とかしてくれというふうなこともございますので、これも例えば、お話がつけば日曜日にはPTA

だとか子供会に集めていただきまして、それを一定の場所に預かって置いて、次の例えば火曜日だとか水曜日に回収していただけるかどうか、こういうような話も実際の問題としてお伺いをして御理解いただければそういうようにしたいと思っております。以上でございます。

○二十二番（宮沢良一君） 今の答弁で理事者側の話はわかるのだですけれども、実際に回収する業者の意向、それから収集された問屋の意向。そういったものを聞かないと、実際に青梅でも勝手に集めてしまつて休日は行けないから休日以外に取りに来てもらうようにしようとなつて勝手に集めたら、だれが取りに来るんだとそつぽを向かれたのですね。問屋に言わせれば福生はまだいい方だと言つてましたよ。けれどもやはり話は聞いていただきたい、それから決定してもらいたい。例えば業者に対する補助金を業者は何もお願ひしていないと言ふのです。そういうものを何で我々はもらうのだろう。いただきたいと言わないものを何でくれるのだろう。やはりひとつずつ話し合つて聞いて、その中でやつてもらわないと、せっかく補助金を出したつて困っているわけでしょう。補助金よりもむしろ私たちは回収したものに金を払わない方がいいんだと。そういうことで食い違いがあるといけない、せっかくやつてもかえつて迷惑だと言われては困るので、やはり休日以外に取りに来てもらうのに、こういうふうに集めたらいいじゃないかとそう思つても、それがやはりひとつの落とし穴になるかも知れないのです。早急に対策委員会を開いてやっていただきたい。これ以上は言いませんけれども、期待しています。と言ふのは、もう既に福生は平均よりゴミの量が多いわけですから。本来ならばこれを聞かなくては、この辺がもっと低ければそんなに私も言わなかったし、再質問しないと思つていましたのですけれども、立川が今大変な勢いでやつてます。そういうことで早急に開いてください。

それから、牛乳パックの問題で、ルートですけれども、検討するとか、ちょっとまず一つルートをつけていただきたい。それはゴミ減量の大きな主役になるのだと。そういう面から積極的にやつてもらいたいのです。それでルートがついたら、やはり、きのうもちょっとあったのですが、検討の結果は必ず知らせてもらいたいのです。とにかくきのう出たヘリポート、私も含めて何人の人が質問していますか。いきなり足元から鳥が飛び立つような、あういう話つてないでしょう。検討と言つたら必ず経過を報告してください。

さい。いきなりもうヘリポートがもうできたようなそういつた、ちょっと議員を甘く見ているのじゃないですか。市民の代表です。市民の代表としていろいろな問題を取り上げて一般質問をやっているわけですから、それに対して何の話もなく、私は市民クラブと話し合ひでやつたと思つています。しかし、そうじゃないと言ふのですね。だから、そういった検討の結果はきちんと報告していただきたい。

時間はまだ八分ありますけれども、本当に短い時間で私はやろうと思つたわけです。そういう時間の中で答弁者も真剣にひとつ、検討なら検討で結構ですけれども、検討の結果はちゃんと、その経過、そしてまたできたかできないかというの、ましてやできたというものは、こういう経過で、今こうなってますよということとは知らせてもらいたい。これは議員全員だと思ひますよ。検討問題について話は共通しますので、私はきのうの件で感じましてきょうあえて発言させていただいたわけですから、ことにこういったことは、やはり助役さんに根回しの責任を頼みますよ。以上で終わります。

○議長（仲村清信君） 次に、十一番松山 清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 一般質問させていただきます。

初めに横田基地についてであります。その一といたしましてE2Cの非行訓練についてであります。昨日もこの件について質問がありましたけれども、私もお聞かせいたしたいと思います。五月、六月に続いて八月、猛暑の中E2Cの飛行訓練が強行され、市民に爆音等の被害を与えました。そこでE2Cの訓練状況を詳しく、また同時に市はどのような対応をしてきたのかまずお聞かせいただきたいと思います。

その二といたしまして、日米親善祭と称する基地公開についての市の対応についてであります。ことしも九月一日、二日の両日公開されましたが、昨年に続いてB52戦略爆撃機が展示されるなど、日米の軍用機展示の場になっていました。そこで、特にひとつは市当局は昨年に続くB52の展示についてどのよう

うに受け止めているのかお聞かせいただきたいと思います。また、全国各地からの自動車での見学者が多く、その結果、特にわらつて街道付近の住民の方は大変な

迷惑をこうむっている状況であります。駐車違反などの対策など、交通問題に対して市はどのように対応してきたのかお聞かせいただきたいと思ひます。

また、基地の近くにあります市民会館の駐車場及び臨時駐車場は、基地の公開にあたってどのような対応をされたのかも聞かせいただきたいと思ひます。基地の問題は以上であります。

次に、教育についてであります。その一といたしまして各議会ごとに私は質問してまいりましたが、今回も前議会以後の中学校給食審議会の審議経過について詳しくお聞かせいただきたいと思ひます。

二といたしまして、義務教育での父母負担軽減についてであります。ことしの三月の予算特別委員会の審議の中で、私の予算の教育委員会に関する部分での教育委員会の意見はどういうものがあつたかとの質問に対して二点の意見が提出されている。一点が非常勤特別職の公費負担による研修参加機会の場を多くしていただきたいということ。二点目は修学旅行、移動教室への助成、私費負担解消ということとで例年レベルアップしてありますが、この問題については今後さらなる御配慮を特に賜りたいという二点の意見が出されていますという答弁でありました。この教育委員会の意見は、私は大変貴重な意見であると思ひます。ですから、教育委員会といたしても、事務局といたしても、また市長や財政当局にいたしましても、この教育委員会の意見を積極的に受け止めて予算措置をしていただきたいと思ひますが、お考えをまずお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、交通安全対策についてであります。前議会でも質問いたしました。が、引き続き今回もJR五日市線下の川部分の立体交差化工事後の交通安全対策について質問をする次第であります。前回の市当局の答弁では、来年度交通状況の調査を行うということでありました。これはこれとしてやらなければならぬことではありますが、問題は、交通状況が一変する付近住民の方々に對して、市として十分な説明をするのかどうかということでもあります。現在、市当局はどのようにこの問題を考えておられるのかお尋ねするものであります。

最後に、固定資産評価替えについてであります。評価替え凍結と都市計画税等の税率引き下げについてであります。御承知のように来年度は固定資産評価替えの年であります。が、該当する期間においては地上

げに伴う地価高騰が起こり、これがそのまま反映されるなら固定資産税、都市計画税の大幅な負担増になることは明らかであります。市当局としてはこの問題をどのように考えておられるのか、どのように対応されるのかお尋ねするものであります。

以上、簡単ですが一般質問とさせていただきます。

（市長職務代理者助役 浅見裕康君登壇）

○市長職務代理者助役（浅見裕康君） 松山議員さんの御質問に答弁申し上げます。

まず、横田基地についての一点目、E2C飛行訓練と市の対応についてでございますが、再三にわたる中止要請にもかかわらず八月二十日から二十四日までの五日間、またこれ以外に昼間無通告で二十日から二十五日までの六日間、飛行訓練が実施されましたことはまことに遺憾なことであると考へている次第であります。本件に関します対応といたしましては、八月十三日の通告時に国及び基地に對しまして直ちに中止要請を行うとともに、十六日には四市二町の市長、町長の連名によりまして国及び基地に對して強く中止要請をいたした次第でございます。

さらに、訓練期間中には連日にわたりまして抗議及び中止要請をいたした次第でございます。飛行状況等の詳細につきましては担当部長より答弁させていただきますが、この間における飛行回数は昼夜を含めまして四百四十二回、苦情件数は三十一件となっております。

二点目の日米親善祭と市の対応についてでございますが、特にどのようによにB52の飛来について受け止めるかということでございますが、御指摘のようによにB52が飛来して来たわけでございます。基地側、あるいは国側に早速確認をいたしましたところ、日米友好祭に展示するために八月三十日から九月四日までカリフォルニア州のケアソール基地より飛来して来たということでございます。今後における常時飛来化や常駐化、こういったものを目的としているのではないということでございますので、本件に関しましては特に抗議等もいたさないということでありました。よろしく御願いいたします。

また、交通安全対策でございますが、市といたしましては毎年迷惑駐車が大変多いことから、横田基地に對しましては駐車場対策について、口頭でございますけれども要望いたしております。ことしも駐車対

策につきましては福生警察署が取り締まり、それから指導を行いまして、違法駐車の一部は警告をし、レッカー車で移動をしたというふうなことでございます。今後につきましても基地側に対して駐車対策、こういったものを措置をしていただくよう引き続き要望していきたいと考えております。

なお、市民会館の駐車場関係につきましては教育委員会から御答弁申し上げます。

それから、次の教育についての御質問ですけれども、この中で特に教育費に対します市長部局としての考え方というふうなことも御質問がございましたので申し上げますけれども、いわゆる教育予算、これも当然私どもで編成するわけでございますけれども、御案内のとおり教育委員会に意見聴取をするという形をとっているわけでございまして、十分予算編成時、事前に私どもの方から教育委員会に對しまして意見聴取をしまして、十分意見調整をした中で予算化するというような考え方を今後も貫いていきたいと思ひます。特に、昨日も御答弁申し上げましたように、教育費につきましては、特にその点は十分優先的に予算措置をするような、そういう考え方で基本的には取り組んでいっているところでございますので、御了承いただきたいと思います。

その他の教育についての御質問については、教育委員会から答弁をいたさせますのでよろしくお願いいたします。

次のJR五日市線の下の川部分の立体交差化工事後の交通安全対策についてでございますが、これらの供用開始されましたときの交通安全につきましては、以前の御質問でもお答えを申し上げているところでございますが、事前に交通量予測調査をしまして、沿道住民の方の意向もお聞きする中で、福生警察署と協議を詰めまして決定をしていきたいと、かように考えております。

また、地元説明会等につきましては、今までは他路線においてもこのような説明の方法をとっておるのでございますけれども、御出席くださる方々が少ないというような実態もございまして、最近におきましては個々の家庭を訪問しまして工事説明等を行って来ているところでございます。道路に接近している住宅、それからまたそこから比較的離れているところにお住みになっていろいろ条件がございまして、工事の影響もそれなりに異なってくるわけでございまして、個々に説明を申し上げた方がより効果

的であるようでございます。また、人によっては人前で余り御質問をしにくいというような方もいらっしゃるようでございまして、この田園二八号線関係におきましても、工事については既に同じような方法で行っているということでございます。五日市線線路下の工事説明はそういった意味で個々に行い、御協力をちょうだいしているところでございます。これからそういう方法で説明を行っていききたいと思ひますので、御了承をいただきたいと思ひます。

それから、次の評価替え凍結と都市計画税等の税率引き下げの問題でございすけれども、まず評価替えの凍結でございすますが、御承知のとおり固定資産の評価の方法につきましては、自治大臣が定める固定資産評価基準に従って評価するということになっております。したがいまして、現行税制上、一地方自治体の独自の判断で固定資産の評価替えを凍結するというようなことは決して許されない法的な仕組みになっておるわけでございます。そういったことで御理解をいただければと、こう思ひます。しかしながら、いろいろと御指摘をちょうだいしておりますように今日の異常な地価高騰、こういうものが市民の生活上、なおかつ、ここで御質問をいただいております税負担に及びます影響も非常に大きいということは十分に理解しているところでございます。

また、このことについては東京都の市長会においても、国に対して住民負担の軽減を基本といたしまして適切な税制上の措置を講ずるよう強く要望をしているところでございます。このような状況の中でございすますが、平成三年度の評価替えについては、実は現在その動向について、まだ確たることを申し上げる段階に実は至っておりません。しかし、過去三年間の土地の高騰を勘案いたしますと、据え置くということは事実上難しいであろうという想定をいたさざるを得ないわけでございす。今後国及び東京都等の動向を十分見極めた上において、この問題については慎重に対処してまいりたいと考えております。

また、都市計画税の税率の引き下げについてでございますが、前回の六十三年度の評価替えの際でございすますが、六十三年度から平成二年度までの都市計画税の税率は百分の〇・三から百分の〇・二八に引き下げて税負担の軽減を図ったところでございすけれども、平成三年度の評価替えの際の税負担の軽減措置につきましては、評価替えの全体の状況、あるいは税負担緩和のための負担調整措置に対する国の動向